

旧乃木邸消火器・自動火災報知設備点検業務仕様書

- 1 業務名 旧乃木邸の消火器・自動火災報知設備点検
- 2 目的 旧乃木邸の火災事故に対応し、港区指定有形文化財の保全を図ることを目的とする。
- 3 点検時期 消防用設備等点検の時期は、次のとおりとする。
 第1回目 7月中 【機器点検】
 第2回目 1月中 【機器点検】 【総合点検】
- 4 作業内容 作業は、消防法第17条の3の3、消防法施行規則第31条の6第1項及び第3項の規定に基づく点検を、下記の事項について行う。

【機器点検】 (2回)

(1) 消火器具点検 9本

- ①設置状況 設置場所、設置間隔、適応性、耐震措置
- ②表示・標識
- ③消火器の外形 本体容器、安全栓の封、安全栓、使用済みの表示装置、押し金具・レバー等、キャップ、ホース、ノズル・ホーン・ノズル栓、指示圧力計、保持装置
- ④消火器の内部等・機能 (製造年3年未満は除く)
 本体容器、消火薬剤性状・消火薬剤量、加圧用ガス容器、カッター・押し金具、ホース、使用済みの表示装置、安全弁・減圧孔（排圧栓を含む）、粉上り防止用封板、パッキン、サイホン管・ガス導入管、放射能力

(2) 自動火災報知設備点検 1式

- ①予備電源・非常電源
 外形、表示、端子電圧、切替装置、充電装置、結線接続
- ②受信機・中継器 周囲の状況、外形、表示、警戒区域の表示装置、電圧計、スイッチ類、ヒューズ類、継電器、表示灯、通話装置、結線接続、接地、火災表示灯（蓄積式）、注意表示、回路導通、予備品等

③感知器	外形、警戒状況（未警戒部分・感知区域・適応性・機能障害）、熱感知器（スポット型・分布型空気管式）、煙感知器（スポット型）
④発信機	周囲の状況、外形、表示、押しボタン・送受話器、表示灯
⑤音響装置	外形、取付状態、音圧等、鳴動方式
⑥蓄積機能	
⑦総合点検	同時作動、煙感知器等の感度、地区音響装置の音圧、総合作動
【総合点検】	（1回）
（3）配線点検	1式
①総合点検	専用回線、開閉器・遮断器、絶縁抵抗、耐熱保護

5 報告書の提出

- （1）作業終了後、消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果報告書に点検結果を記載するとともに、以下の書面を添付して速やかに提出すること。また、報告書の提出部数は3部とする。
- ①消防設備等（特殊消防用設備等）点検結果総括表
 - ②消防用設備等（特殊消防用設備等）点検者一覧表
 - ③消火器具点検票
 - ④消火器一覧表
 - ⑤自動火災報知設備点検票
 - ⑥配線点検票（第2回目のみ）
- （2）隨時記録写真を撮影し、A4版写真帳に整理し提出すること。

6 消火器の取替の実施

- （1）業務開始時に、既存の消火器の製造年月を確認すること。
- （2）消火器は製造から10年を経過したものについては、取替えを実施すること。